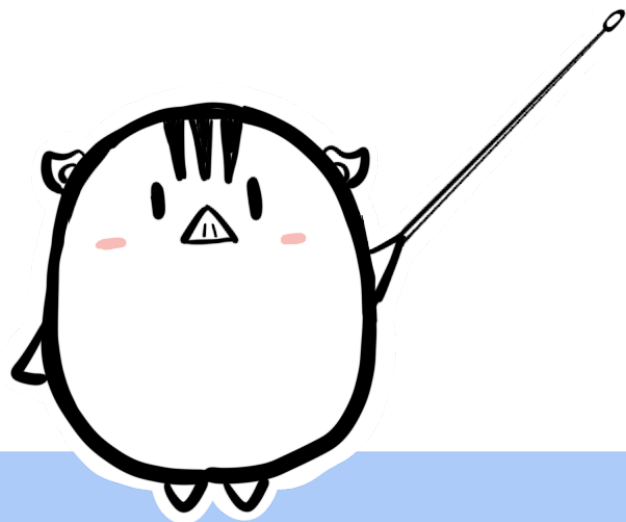


博士論文の インターネット公表について



附属図書館 情報管理課 電子図書館係
repo[at]lib.kobe-u.ac.jp

本日の内容

1. **博士論文インターネット公表の原則**
2. **公表後の流れ**
3. **執筆・インターネット公表のチェックポイント**

1. 博士論文インターネット 公表の原則



博士論文インターネット公表の義務

学位規則改正（2013年4月1日施行） → インターネット公表義務化

- 授与日：2013年3月31日まで → 印刷公表
- 授与日：2013年4月1日以降 → インターネットの利用による公表

対象

- 要旨（授与日から3ヶ月以内）
- 本文（授与日から1年以内）

やむを得ない事由がある場合 → 全文公表の必要なし

- 論文の要約をインターネットで公表
- その場合にも大学図書館と国立国会図書館では全文を閲覧提供

神戸大学の対応

神戸大学学位規程

- 授与日から3ヶ月以内に博士論文要旨をインターネット公表。
- 授与日から1年以内に博士論文全文を学術成果リポジトリKernelでインターネット公表。
- やむを得ない理由のため、公表不可と承認された場合、代わりに要約を公表。

やむを得ない理由がある場合

- 所属研究科に公表延期（または非公表）の申請を行う。

注意事項

- 公表延期が承認された期間も国立国会図書館／神戸大学附属図書館では閲覧提供される。
- 公表延期が承認された期間を超えるとKernelで公表される。（公表延期継続申請可）

詳細

- うりぼーポータル「学位関係 ‹‹博士論文提出者の方へ››」
<http://www.office.kobe-u.ac.jp/stdnt-kymsys/student/blue04/index.html>
- 神戸大学附属図書館「博士論文について」
https://lib.kobe-u.ac.jp/kernel/deposit_thesis/

やむを得ない理由

- 立体形状による表現を含むもの
- 著作権保護
- 個人情報保護
- 学術雑誌への掲載・投稿（予定を含む）
- 出版刊行（予定を含む）
- 特許の出願

公表・公表延期・非公表に必要な手続き

学位授与まで

- 通常公表：博士論文一式を提出すると、学位授与後1年以内に公表
- 公表延期（**原則 2 年**）：博士論文全文の公表延期申請書（新規）を提出
- 非公表（永年）：博士論文全文の非公表申請書を提出

学位授与後

- 公表延期継続（**原則 1 年**）：博士論文全文の公表延期申請書（継続）を提出
- 公表延期理由解消：博士論文全文の公表延期理由解消申請書を提出

手続きの詳細は、所属研究科の教務係（各申請書の提出先）にお問い合わせください。

FAQ：公表延期と非公表の違いは？

公表延期：学位授与日から**2年（原則）**経過後にリポジトリで公表

（例：投稿予定の学術雑誌がインターネット公表を認めない場合に備える）

- 公表延期期間は**原則 2年**（期間が確定していればその期間、申請可能）
- 公表延期期間終了までに、状況に応じて公表延期継続申請／非公表へ変更
- 公表延期継続期間は**原則 1年**（期間が確定していればその期間、申請可能）

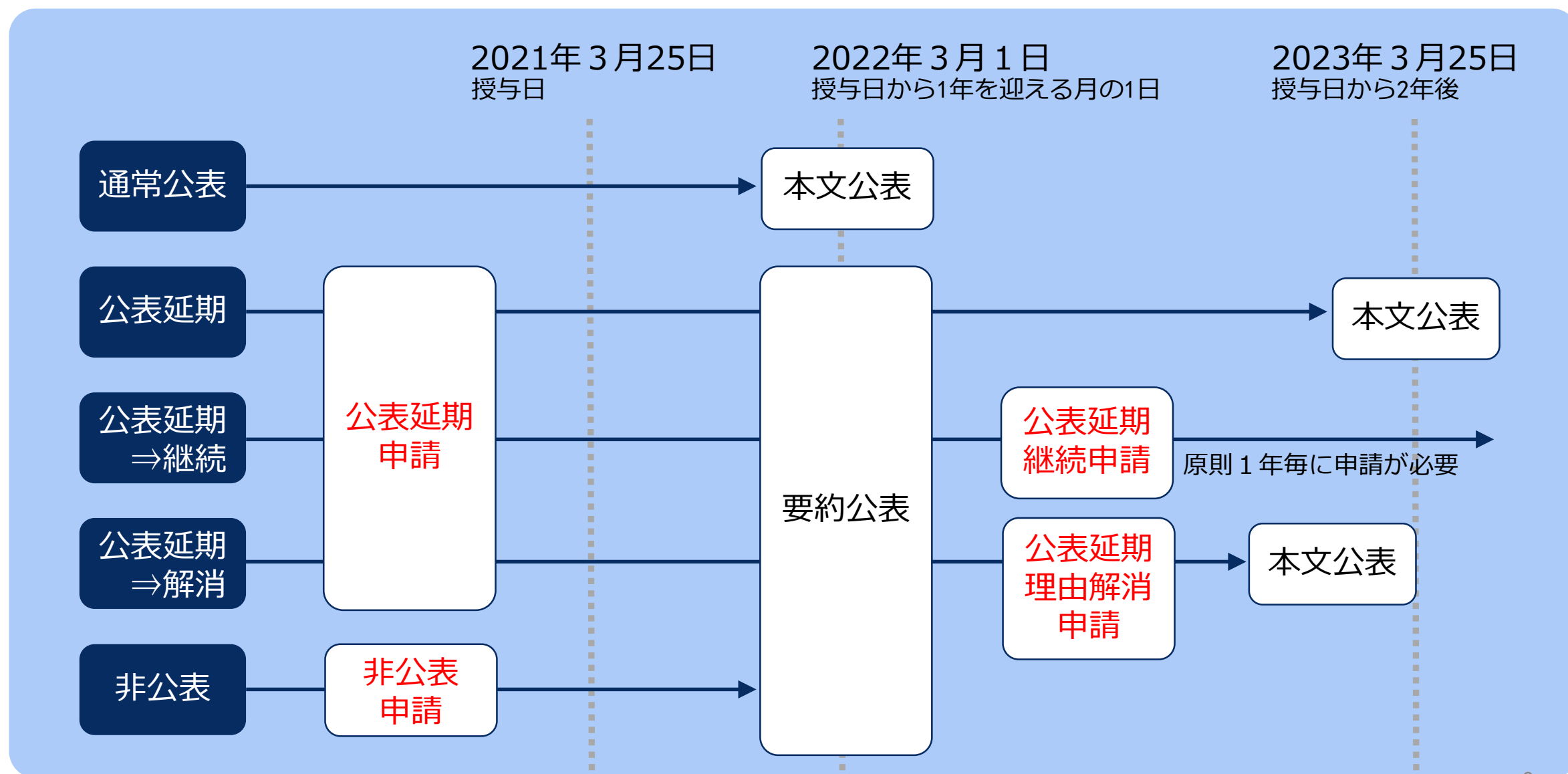
非公表：永続的に非公表

（例：掲載済みの学術雑誌が博士論文のインターネット公表を認めない）

- やむを得ない理由が永続的に続く場合
- 「延期継続を何度もしたくない」は非公表の理由として認められない

公表延期・非公表いずれも、やむを得ない理由が解消される場合は、各研究科に公表延期理由解消申請の上、インターネット公表してください。

公表・公表延期・非公表：まとめ（2021年3月授与の場合）



2. 公表後の流れ



神戸大学学術成果リポジトリKernel

博士論文はKernelから公表

※Kernel :

神戸大学の研究者が生産した論文等の学術成果を収集し広く公開するデータベース

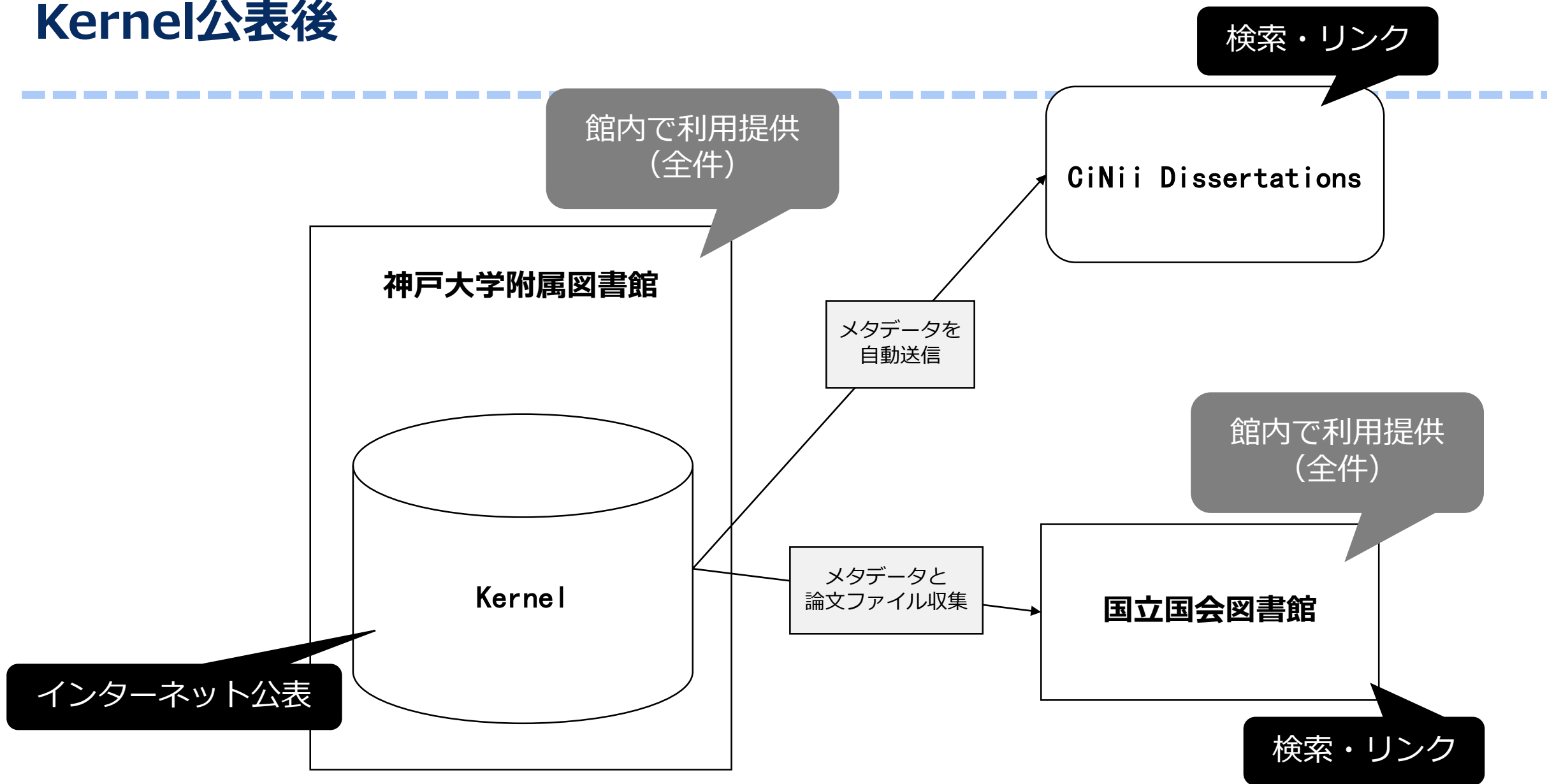
※博士論文以外の論文も、条件を満たせば、登録可能です。詳細は下記をご覧ください。

<https://lib.kobe-u.ac.jp/kernel/deposit/>

The screenshot shows the Kernel website interface. At the top, there is a navigation bar with the Kernel logo and 'Kobe University Repository'. Below this, there are links for '神戸大学附属図書館', 'デジタルアーカイブ', and '学内研究成果'. The main content area is divided into several sections: '詳細検索' (Detailed Search), 'カテゴリ' (Categories) with sub-items like '成果タイプ' and '学位名-授与年', 'ブラウズ' (Browse) with sub-items like '著者ヨミ' and '掲載誌', and 'お知らせ' (Notice) with a notice about the 2019 update. A search bar is prominently displayed with a '検索' (Search) button and a 'クリア' (Clear) button. Below the search bar, there is a dropdown menu for '本文の有無' (Full text availability) set to '指定なし' (None). A message box states: 「神戸大学オープンアクセス方針」を採択しました。 (We have adopted the Kobe University Open Access Policy). Below this, there is a section for 'Kernelリニューアルのお知らせ' (Notice of Kernel Renewal) stating that 3 databases have been integrated: Kernel, the Theses Database, and the Abstracts Database. The footer of the page reads 'Kobe University Repository'.

<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/kernel/>

Kernel公表後



博士論文の公表・閲覧提供

	Kernel (3ヶ月以内に公表)	Kernel (1年以内に公表)	神戸大学附属図書館 館内閲覧(1年以内に提供開始)	国立国会図書館 館内閲覧
通常(公表)	要旨公表	本文公表	本文提供	本文提供
一部マスキング等 を行い公表	要旨公表	本文公表 (マスキング 有)	本文提供 (マスキング 無)	本文提供 (マスキング 無)
公表延期/非公表	要旨公表	要約公表	本文提供	本文提供

3. 執筆・インターネット 公表のチェックポイント



チェックが必要な理由

おさらい

- 博士論文は2013年度授与分以降、やむを得ない理由がなければ、インターネット公表
- インターネット非公表の場合も、大学図書館と国立国会図書館では誰でも全文を閲覧可能

リスクの例

- インターネット非公表にさえすればいいと考え、個人情報や他人の著作物を掲載した場合
→ **プライバシーや著作権の侵害**
- 学術雑誌掲載済の論文を博士論文に使用したが、刊行元はそれを認めていなかった場合
→ **刊行元との契約・刊行元の方針への違反**

チェックポイント：個人情報

執筆

- 許諾を得たもののみ掲載
- 分野・学術雑誌が定める研究倫理のガイドラインに従う
- 指導教員・所属研究科の指示に従う

インターネット公表判断

- 許諾を得たもののみ公表可
- 掲載可・インターネット公表不可の場合、マスキング版を作成
(マスキング不可なら公表延期や非公表)

個人情報の該当者には、博士論文に掲載するだけでも誰でも閲覧可能な状態になることを説明の上、「掲載」と「インターネット公表」についての確認をしましょう。

チェックポイント：他者の著作物

執筆

- 著作権法の定める「引用」なら可能
- それを超える場合は許諾を得たもののみ掲載

インターネット公表判断

- 許諾を得た場合のみ公表可
- CCライセンス等のオープンライセンスの場合
→条件を守れば、利用可能
- 掲載可・インターネット公表不可の場合、
→マスキング版を作成（マスキング不可なら公表延期や非公表）

適切な引用（著作権第32条）

- 既に公表されている著作物であること
- 引用部分とそれ以外の部分の「主従関係」が明確であること
- カギ括弧などにより「引用部分」が明確になっていること
- 引用を行う「必然性」があること
- 「出所の明示」が必要

著作権者には、博士論文に掲載するだけでも誰でも閲覧可能な状態になることを説明の上、「掲載」と「インターネット公表」についての確認をしましょう。

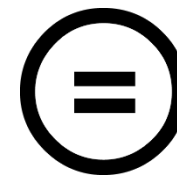
参考：CC（クリエイティブ・コモンズ）ライセンス

CCライセンス：インターネット時代のための新しい著作権ルール

- 作品を公開する作者が「この条件を守れば私の作品を自由に使って構いません」という意思表示をするためのツール
- 論文をオープンアクセスで出版すると、適用される場合がある



表示 (BY)
作品のクレジットを
表示すること



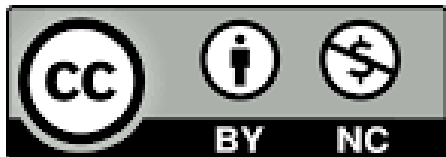
改変禁止 (ND)
元の作品を
改変しないこと



継承 (SA)
元の作品と同じ組合せ
のCCライセンスで
公開すること



非営利 (NC)
営利目的で
利用しないこと



チェックポイント：出版済の論文を博士論文に使用する場合

学術論文投稿

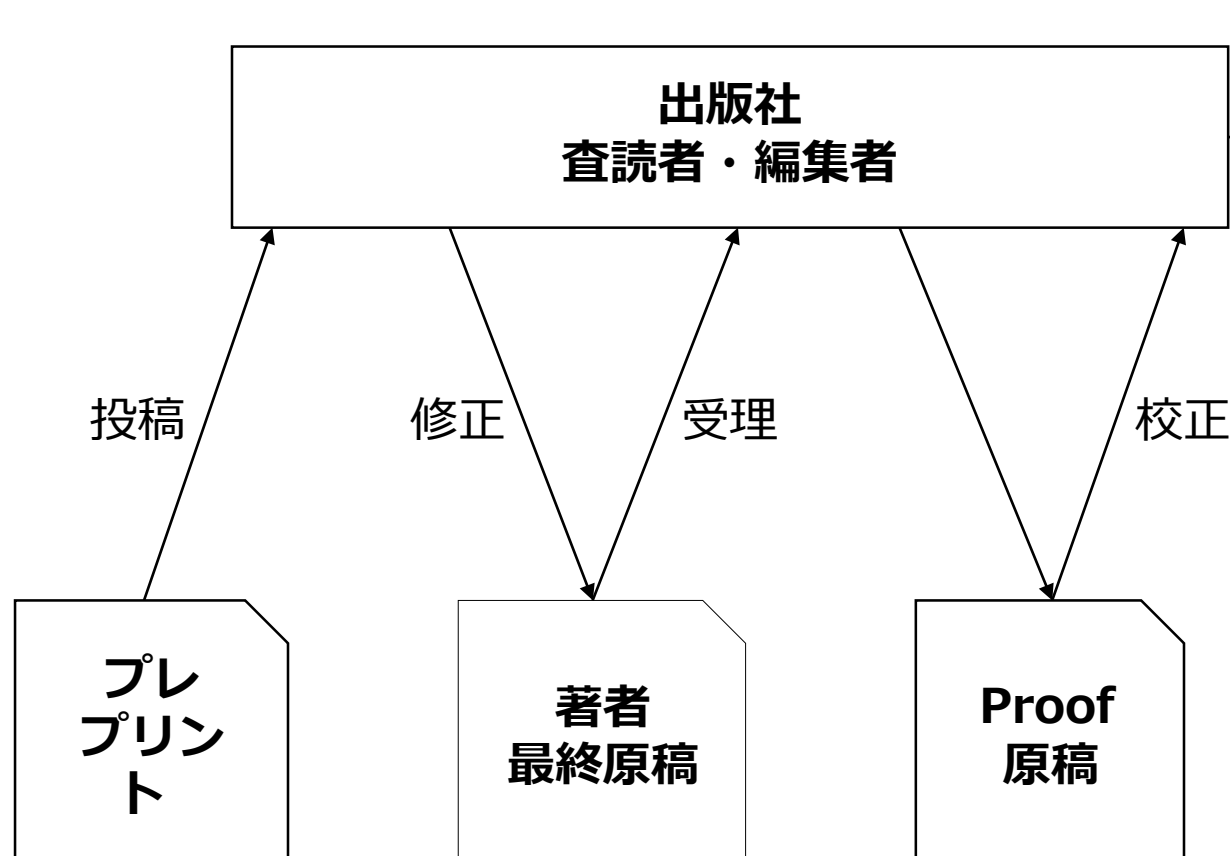
- 投稿前に、刊行元が論文の博士論文への使用を認めているかを確認

インターネット公表判断

- 刊行元がインターネット公表を認めているかを確認
 - ・ 博士論文は論文のどの版に当たるか。その版のインターネット公表は可能か。
 - ・ 公表可能な場合、いつから公表可能か。

- 刊行元の方針は投稿規定や「著作権譲渡書」を確認、記載が無ければ、直接確認しましょう。
- CCライセンスが適用されていれば、インターネット公表可能と判断できます。
- 図書での出版についても、同様の確認を行いましょう。

参考：プレプリント・著者最終原稿・出版社版



国際誌の多くは、一定のエンバーゴ
(embargo = 公開禁止期間) 後の著者最終原稿
のインターネット公表を認めています。

出版社や学協会の著作権に関する方針の
データベースも参考にしてください。

(海外) SHERPA RoMEO
<https://v2.sherpa.ac.uk/romeo/>

(国内) 学協会著作権ポリシーデータベース
<http://id.nii.ac.jp/1458/00000186/>

参考：投稿規定の例

土木学会

「本著作者は、次の各号に定める場合には、
本会の許諾を得ることなく本著作物を利用できるものとする。
なお、本著作者が同項に基づき本著作物を利用する際には、
出典及び本会の著作物であることを明記することとする（略）

(5) 著作者自身が自己の学位論文に使用する場合」

<http://www.jsce.or.jp/rules/files/2-G1-3.pdf>（参照 2020.11.17）

Elsevier

“Authors can use their articles, in full or in part, for a wide range of scholarly, non-commercial purposes as outlined below:……”

- Inclusion in a thesis or dissertation
(provided that this is not to be published commercially)”

<https://www.elsevier.com/about/policies/copyright>（参照 2020.11.17）

チェックポイント：特許

特許に関する内容を含む場合

- なるべく早い段階で、**産官学連携本部産学連携・知財部門知財グループ**に相談
[ksui-chizai\[at\]office.kobe-u.ac.jp](mailto:ksui-chizai[at]office.kobe-u.ac.jp)

チェックポイント：博士論文をこれから投稿・出版する場合

学術論文投稿

- 投稿前に、刊行元が博士論文の投稿を認めているかを確認

出版後 → インターネット公表判断

- 刊行元がインターネット公表を認めているかを確認
 - ・ 博士論文は論文のどの版に当たるか。その版のインターネット公表は可能か。
 - ・ 公表可能な場合、いつから公表可能か。
- 適宜、研究科への申請手続き（スライド27参照）

- 刊行元の方針は投稿規定や「著作権譲渡書」を確認し、記載が無ければ直接確認しましょう。
- CCライセンスが適用されていればインターネット公表可能と判断できます。
- 図書での出版についても同様の確認を行いましょう。

参考：投稿規定の例

日本語学会

「未公開の修士論文・博士論文の一部などは、その旨を記載すれば投稿できます。
なお、それらが既に機関リポジトリなどでWEB公開されている場合は、
そのままの内容での投稿はできません。」

https://www.jpling.gr.jp/kikansi/n_tokokitei/ (参照 2020.11.17)

東南アジア学会

「博士論文や修士論文をもとにした原稿を投稿する際には、
『本稿は、～～大学大学院～～研究科提出の博士論文の一部に、加筆修正を行った』
などと注や付記で明記してください。」

<https://www.jsseas.org/regulations/toukou.html> (参照 2020.11.17)

まとめ：チェックポイント

タイミング	項目	確認内容
学位論文提出前	個人情報	「掲載」と「インターネット公表」について個人情報該当者に確認
	他人の著作物	引用の範囲を超える場合「掲載」と「インターネット公表」について著作権者に確認
	投稿	論文をこのあと博士論文に使用してよいか刊行元の方針を確認
	出版済論文	論文をインターネット公表してよいか刊行元の方針を確認
	特許	産官学連携本部産学連携・知財部門知財グループに相談
学位論文提出後	投稿	博士論文を投稿してよいか刊行元の方針を確認
	出版済論文	論文をインターネット公表してよいか刊行元の方針を確認

まとめ：インターネット公表可否の判断①

形状

- インターネット公表可 → **公表**
- 立体形状による表現を含む等の理由のため不可 → **非公表**

他人の著作物

- インターネット公表の許諾あり → **公表**
- 転載可能・インターネット公表不可 → **マスキングして公表/マスキング不可なら公表延期・非公表**

個人情報（※研究倫理のガイドラインや指導教員、所属の研究科の指示に従って判断）

- インターネット公表の許諾あり → **公表**
- 掲載可能・インターネット公表不可 → **マスキングして公表/マスキング不可なら公表延期・非公表**

特許

- 産官学連携本部産学連携・知財部門知財グループに相談した結果に応じて対応
ksui-chizai[at]office.kobe-u.ac.jp

まとめ：インターネット公表可否の判断②

出版刊行・学術雑誌への投稿（予定含む）

● 出版済の場合

- ・ 1年以内のインターネット公表の許諾あり → **公表**
- ・ 不明 → **公表延期**
- ・ 1年を超えた一定期間後可能 → **公表延期**
- ・ 今後も永続的に不可 → **非公表**

● これから投稿の場合

- ・ 状況が不明なため、一旦**公表延期**
- ・ 出版決定後、刊行元の方針を確認の上、以下の通り対応
 - ・ 今すぐ公表可 → **公表延期理由解消申請**
 - ・ 不明 → **公表延期のまま**
 - ・ 一定期間後に公表可 → **公表延期継続（適宜）**
 - ・ 永続的に不可 → **非公表へ変更**